令和7年度 第1回海老名市総合教育会議

令和7年度第1回総合教育会議議事録

令和7年度第1回総合教育会議議事録								
1	日	付	令和7年4月20日((日)				
2	場	所	えびなこどもセンタ	- 2	階 201会議室	3		
3	出席	者	市長 教育委員 教育委員	内野 藤吉 海野	優 ひとみ 望	教育長 教育委員	伊藤濱田	文康望
4	事 務	局	教育部長	江下	裕隆	教育部次長	吉川	浩
			教育部教育支援担当部長兼教育	麻生	仁	教育部参事兼教 育総務課長	近藤	直樹
			支援担兼務 接票 等 表 等 表 等 表 等 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	小薗	洋	教育部参事兼教育総務課文化財 担当課長兼文化 財係長事務取扱 兼郷土資料館長 兼歴史資料収蔵館長	押方	みはる
						教育部参事兼学 び支援課長	田中	歩
			教育部参事兼就 学支援課長兼指 導主事	山田	圭	教育総務課施設 係長	伊東	周平
			教育支援課主幹 兼指導主事	豊山	花林			
5	書	記	教育総務課総務 係長	小林	亮介	教育総務課主任 主事	北太	進一
			教育総務課副主 幹	伊藤	景子	教育総務課主任 主事	小豆炸	囲 めぐみ

- 6 傍 聴 人 25名
- 7 開会時刻 午後1時00分

教育総務課主事 檀上 哲史

○教育部次長 皆様、こんにちは。お休みのところ、ご参加いただきましてありがとうございます。ただいまより令和7年度第1回海老名市総合教育会議を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます、海老名市教育委員会教育部次長の吉川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。ご用意いたしました資料は、A4の紙で、本日の「会議次第」、ホチキス留めの「協議事項資料」の2点でございます。過不足等はございませんでしょうか。

なお、協議事項資料につきましては、左のスクリーンでも投影いたしますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。また、本会議全体を通しまして、海老名市 YouTubeチャンネルにてライブ配信しておりますので、何とぞご了承いただきたいと思います。

それでは、会議に移らせていただきます。

次第の2、あいさつでございます。初めに、内野市長からご挨拶申し上げます。

○内野市長 皆さん、こんにちは。令和7年度第1回総合教育会議でございます。つい最近思ったことは、ほかの市でこれだけ総合教育会議って開催しているのかなと思いました。確認はしていないので、来月市長会がありますから確認しようかなと思っています。決められたことではあるのですが、意外と内容も濃く行っているなとつくづく思っています。皆さんからも意見をいただきたいと思っていますが、有意義な会議にしていきたいです。

海老名では今年、私の言葉は「つながり」ということにしました。なぜかというと、コロナによって地域のコミュニティが少し崩壊しております。例えば自治会加入が減ってきたり、あるいは小学校、中学校のPTAの役員のなり手がいないとか、様々な点でそういったことが出ております。私どもや企業やあるいは市民の方、それと団体とのつながりを大事にしながらまちづくりを進めていくわけでありますが、今回、幼保小の連携をテーマにして、幼稚園、保育園、学童保育クラブとの協力を進めていきたいと思っています。

そういった中で1つだけ、議会では数年前から保育園が足りないと言われております。 私どもも緊急事態という形で市役所の中庭で工事を始めておりまして、そこに保育園を建 てます。それと並行しながら、わかば会館とこどもセンターの間に空地がありますから、 そこに早めに保育園を造る予定になっています。民間の保育園も周辺に多く建てられまし て、ここ数年で定員700名の保育園ができます。それでもどうなのかという問題、クエス

チョンがあります。足りるのか、足りないのか。それはなぜかといいますと、周辺が市街 化区域になりましたが、今までで考えてみるとマンションだけで7つぐらいあります。マ ンションが7つありますが、平均すると大体70戸から100戸ですから、そういった形で入 っていらっしゃるということは当然お子さんも増えますから、700名の定員が増えたとし ても、保育園が足りるか、足りないかという問題はありますが、それは検証しながら一生 懸命行っていきたいと思っています。

そういった面で、今日は様々な意見、様々なアイデアを出していただいて、よりよいま ちづくりをやっていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

- ○教育部次長 続きまして、伊藤教育長からご挨拶を申し上げます。
- 〇伊藤教育長 こんにちは。令和7年度第1回ということで、お集まりいただいてありが とうございます。総合教育会議というのは、教育委員会制度が変わって、教育委員会は独 立した行政委員会ですから、教育自体が政治に影響されない。例えば今の状態、市長が替 わったら、その市の教育が変わるということはあり得ないだろうということで、完全に分 離されていたのですね。ただ、分離されていいこともあれば、市長部局と教育委員会がお 互いに連携というか、海老名の場合は、実を言うとその前から十分連携が図れていたので す。私と市長はたまたま同い年で、よく話をするので、その部分は全然問題なく進めてき たのですが、こうやって総合教育会議という公開の場で教育委員と市長の話合いを市民の 方たちにも知っていただくというのが総合教育会議です。

今日は第1回目なのですが、実を言うと、保育園とか、幼稚園とか、学童保育クラブの 中でやってみたいなということでこの後計画していますので、どこかの保育園に行って総 合教育会議を開く、どこかの学童保育クラブに行って総合教育会議を開くような形で今年 度は進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

このやり取り以外にも市長は多分皆さんにお聞きすると思いますので、自由にご意見を いただいて、それを教育行政、市政に生かしたいと思いますので、よろしくお願いいたし ます。

○教育部次長 続きまして、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

本日の協議事項は2件でございます。進行につきましては、本会議の設置者でございま す内野市長に議長をお願いしたいと思います。内野市長、よろしくお願いいたします。

〇内野市長 それでは、協議事項(1)フルインクルーシブ教育の推進を議題といたしま

す。簡単に言えば、障がい者も健常者も一緒に同じ現場で授業を受けるという話でありま すが、神奈川県とか、そういうのは横文字が本当に好きですよね。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援担当課長 では、皆様、こんにちは。改めまして、今日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私からフルインクルーシブ教育の推進についてご説明させていただきます。私、教育委員会教育支援課の小薗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、15分程度、お時間いただきますので、着座にてご説明させていただきます。 それでは、前のスクリーン、またはお手元の資料をご覧いただければと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

今回、フルインクルーシブ教育の推進ビジョンと5年間の取組計画についてお話しさせていただきますが、昨年度から推進を始めておりますので、その取組についてまず簡単にご説明させていただきます。

令和6年3月に神奈川県と海老名市でフルインクルーシブ教育に係る協定を締結しまして、海老名市がフルインクルーシブ教育推進市町村の指定を受けました。海老名市としましては、推進に当たり、まず、教育の目標や施策の根本的な方針を示している海老名市教育大綱にフルインクルーシブ教育の推進を事業の1つとする見直しを行いました。また、神奈川県と海老名市が連携して設置した海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議を年3回開催し、それとは別に海老名市として課題整理や研究を行うために、海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会を設置し、年6回開催いたしました。並行して、皆様方にもご参加いただいた方がいらっしゃるかもしれませんが、対話の場を重点的に行いまして、市民、保護者、障がい者団体、不登校支援団体、教職員等から多くの不安や懸念、期待感やアイデアなどといった多くのご意見をいただいたところです。

そのような意見や推進会議、推進協議会での議論、研究を踏まえて、方向性と取組をお示しすべく、お手元に配らせていただきました推進ビジョンと5年間の取組計画を策定し、海老名市教育委員会による決定を受けまして、今年の3月に記者発表を行ったところでございます。

それでは、今から推進ビジョンと5年間の取組計画についてお話しさせていただきます。

まず、このビジョンと取組計画なのですが、初めに「海老名市のすべてのこどもが、小

学校、中学校でともに学べる環境の実現」に向けた取組でございます。毎年見直しを図りながら、計画を進めていきたいと思っております。

では、1枚おめくりください。まず、推進ビジョンですが、目的としましては、先ほど申しました「海老市のすべてのこどもが、小学校、中学校でともに学べる環境の実現」としております。

次に、めざす姿として2つ掲げております。1つ目が、学級がすべてのこどものホームとなり、様々な学び方が保障され、協働的な学びが行われるなど、ひとりひとり子どもに応じた、多様な学びが実践されている。2つ目が、学校の包摂性が高まり、地域のすべてのこどもが、地域の学校で当たり前に、安心して学ぶことができる環境が整っているとしています。

まず、1つ目「学級がすべてのこどものホームとなり」と書いておりますが、現在、地域の小中学校では、子どもたちの在籍は学級と支援学級に分かれております。また、海老名市には支援学校もあります。そのように在籍が分かれている現状ですが、現在、学級に在籍している子どもたちや支援級に在籍している子どもたち、支援学校に在籍している子どもたち、また、不登校状態の子どもたちや、外国にルーツがあり、日本語の習得が難しい子どもたちなど全ての子どもたちにとって様々な学び方が保障され、協働に学習する、すなわちひとりひとりのこどもに応じた多様な学びが実践されている学級をつくっていくことを「学級がすべてのこどものホーム」となることと考えております。もちろん、ただ子どもたちみんなを強制的に同じ場で、学級で過ごす、形だけ一緒に過ごすということではありません。子どもたちのニーズや保護者の自由な選択の意思を尊重することが大前提です。そのような中で「学校の包摂性が高まり、地域のすべてのこどもが、地域の学校で当たり前に、安心して学ぶことができる環境が整っていること」、その姿を目指していく取組だと考えております。

それでは、ただいま説明しました取組を推進する柱として4つの柱を定めました。この 取組は、子どもたち、また、大人たちみんなで取り組むものですから「みんな」という言 葉を使っております。4つございます。

まず、Aの「みんなでめざす」でございます。こちらは、対話や研修を重ね、インクルージョンの考え方について理解を深める、つまりインクルージョンの意識醸成です。以前から対話の場でも申し上げてまいりましたが、インテグレーションという言葉がありまして、そちらは統合という意味です。これは全ての子どもたちを既存の学校の枠組みに押し

込む、形だけ一緒にしていることと考えますので、その形ではなくて、多様な全ての子どもたちがいることを前提に、ひとりひとりの学びや生活を保障する学級、学校づくりを行っていくこと、つまりインクルージョンの意識醸成を図っていくことが「みんなでめざす」になります。

続きまして、B、「みんなで支える」でございます。こちらは子どもたちをみんなで支えることです。子どもたちの支援計画、えびなではえびなっこ支援シートと呼んでおりますが、その計画を基に子どもたちの支援を考えています。また、その支援シート作成や子ども、大人、外部機関をつないだりする校内の支援の中心となる立場の教育支援コーディネーターを専任化していくことです。現在、19校のコーディネーターの現状を申しますと、担任業務を行いながら取り組んでいる方や担任を持っていないですが、級外として授業を多く持ちながらコーディネーター業務をされている方がほとんどです。その業務を授業を持たずに専任化していくこと、そして、地域の方々に学校の学習支援ボランティアとしてご協力いただくなど、多様な人的支援を行うことで、校内支援の充実を目指してまいります。

続きまして、C、「みんなで見直す」でございます。こちらは主に制度面の見直しです。学校は、今までの当たり前を見直しながら、フルインクルーシブな視点により、学校づくりを進めてまいります。我々行政は、学級規模や学籍などの制度面の見直しを図ります。

そして最後に、D、「みんなで整える」。主に環境整備を指しております。全ての子どもが安心して学ぶことができるように、学校施設や教室環境の改善を図ってまいります。 以上が4つの推進の柱となります。

それでは、A3用紙の5年間の取組計画についてお話しさせていただきます。こちらを ご覧ください。つくりとしましては、一番左側の列が推進の柱と概要、その次の2番目の 列が取り組んでいく項目、その右の列が令和6年度の取組と令和7年度、今年度以降の取組予定、そして、一番右側が令和10年度の姿として構成しております。

では、先ほど推進の柱はご説明いたしましたので、A、「みんなでめざす」の項目から お話しいたします。

まず、項目の1つ目、対話の場の開催、こちらは令和6年度は、記載のとおり、様々な 方々と対話を重ねてまいりました。今年度からは、また小中19校を回り、教育長が朝会で 子どもたちに話をしていく予定です。また、保護者との対話も19校回って、保護者の方々 と対話を行っていく予定でございます。

2番目の研修会の開催です。こちらは、昨年度は教職員研修会や市民学習会を実施しました。今年度も県と連携しながら、教職員研修や講師をお招きして、フルインクルーシブ教育を考える市民学習会を予定しております。

3番目、シンポジウムの開催。フルインクルーシブ教育の取組を周知することがまず必要だと考えておりますので、より多くの方々に関心を持ってもらう場としてシンポジウムを開催します。予定でいきますと、令和8年度に県内向け、令和10年度に全国シンポジウムを開催したいと考えております。

4番目、市民会議の設置。インクルーシブシティーを目指すために、市民の方々がやはり主体的に考え、行動することが必要だと考えております。そのために、市長部局との連携を図り、市として取り組むという意識を高めることと市主催のフルインクルーシブ教育推進協議会と連動しながら、設置に向けて取り組んでまいりたいと思っています。

5番目、ホームページ開設とSNSでの発信。こちらは、ホームページを開設し、様々な対話の場等の情報等も発信してまいります。まず、これらの取組を進めていき、令和10年度には対話の場や研修会の継続により、海老名市の子どもに係る全ての人のインクルージョンの理解が深まっていき、市民会議が定期的に開催され、市全体としての取組が図られている、シンポジウムの開催などにより、取組や成果を広く発信している。以上の姿を目指してまいります。

ではまた、左側にお戻りください。続いて、B、「みんなで支える」の項目です。6番目、教育支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実(学校)も、推進の柱でお話しした教育支援コーディネーターを中心に、校内支援体制の充実を図る取組です。今年度も市教育委員会が開催する新たな校内支援体制推進委員会で引き続き校内支援体制について協議を進めてまいります。

7番目、学級をホームにする研究(学校)、こちらは15番目にも「(制度)」として書いてございますが、こちらは学校での取組です。既に小中学校でフルインクルーシブ教育の取組が進められております。取組例でお示し申しますと、校内の掲示物、あとはプリント等にルビを打ったり、子どもたちの情報共有を行う会議を工夫するといった取組等がございます。また、学級と支援級の取組では、靴箱を分けず、朝、ランドセルを学級に入れて、朝の会を行い、それから支援級に子どもたちが支援を受けに行くといった所属意識を高める取組も見られているところです。また、これらの取組には成果と課題があると思い

ますので、我々海老名市教育委員会も足を運んでその取組を見させていただき、情報共有 を図って改善に努めてまいりたいと思っております。

8番目、個別の支援計画「えびなっこ支援シート」の運用。今、支援級と通級指導を受けている子どもたちは作成を義務づけられておりますが、支援を要する子どもたちの作成を校内でも進め、支援を実施してまいりたいと思っております。

9番目、スペシャルサポートルームと心の教室の活用推進。下側の※2にもあるように、不登校状態の子どもたちが利用する教室の活用です。この教室を設置することで、学校に登校できるようになった例もございます。令和5年度の結果では、小中合わせて398名の子どもたちが30日以上欠席しております。昨年度はこの教室に毎日支援員を4時間から6時間配置しておりましたが、令和7年度からは全校毎日6時間配置しております。利用人数や教室の運営など、我々も定期的に学校を回って課題の改善等を図っていきたいと思っております。

10番目、就学相談のあり方。保護者がお子様を地域の学校か、支援学校に就学させるか、または学級か、支援級に就学させるかの相談を受けております。その相談を取りまとめ、就学先を協議するものが教育支援委員会となっております。今後は、相談に上がる子どもたちにどのような支援が必要かを協議していく教育支援委員会になるよう研究を進めてまいります。

11番目、特別支援学校との連携。現在、学校は必要に応じて支援学校に支援を要請し、 支援学校の教職員が小中学校に伺い、支援の手だてを伝えるセンター的機能の取組がなさ れております。その取組や支援学校のお子さんが地域の小中学校で学ぶ居住地交流が各学 校で行われております。居住地交流の方法や日数を拡大できるかについても、連携を図り ながら研究を進めてまいりたいと思っています。

12番目、支援ボランティアの配置。フルインクルーシブ教育を進めていく上で、やはり人の協力が必要だと考えます。教職員配置増の要望は継続して県にも行ってまいりますが、ぜひ地域の方々にも学校のお手伝いをしていただきたいと思っています。ボランティアとして日給2000円で設定しております。もしこの中にもご参加していただける方がいらっしゃいましたら、教育支援課指導係にお問合せいただけたらと思います。また、お知り合い等にも広げていただけますと幸いでございます。

13番目、関係機関・民間事業者との連携。障がい者団体や療育団体、不登校支援団体などとの対話の場や会議等で、必要に応じてフルインクルーシブ教育の情報等を伝えて連携

を図ってまいります。Bとしては、これらの取組を進めていき、令和10年度には校内支援体制と様々なリソースの充実により、学級をホームとした教育活動が進められている、教育支援委員会では、子どもたちにとってよりよい支援の在り方についての協議が行われている、保護者や地域の方々、特別支援学校や関係機関との連携による教育活動が進められている、このような姿を目指してまいります。

では続きまして、C、みんなで見直すの項目です。14番目、学校教育活動での取組。先ほど説明した各学校における包摂的な取組を進めていただくとともに、課題解決を海老名市教育委員会として共に考える支援の強化を図ってまいりたいと思っております。

15番目、学級をホームにする研究(制度)。こちらは、学籍の在り方、学級をホームとする場合の学籍を同じにする制度の見直し等を研究してまいります。

16番目、授業・学習評価のあり方。全ての子どもがいることを前提に、授業の在り方を 見直したり、子どもの意欲を育める評価の在り方についての研究を進めてまいります。

17番目、教育支援コーディネーターの専任化。こちらは、市内、県内のコーディネーターの配置状況等を調査して、専任化できる人材配置を県にも要望しながら研究を進めてまいります。

18番目、学級規模と人的配置の工夫改善。小学校は35人学級、中学校は40人学級であり、そこに教員1人が割り振られる仕組みとなっています。現行制度でできる工夫改善を図ると同時に、支援が必要な子どもがこれだけいるから、それだけの数の教員を割り振られるといった制度改善ができるかを研究してまいります。これらの取組を進めていくことで、令和10年度にはフルインクルーシブな視点による学校づくりが進み、授業や学習評価の在り方についての研究が進んでいる、学級をホームにするために、学級規模や学籍などの制度の見直しに取り組んでいる、このような姿を目指します。

そして最後に、D、みんなで整えるの項目です。19番目、教室の環境整備。誰もが学びやすい教室の実現に向け、計画的に環境整備を行ってまいります。今年度は、小学校全学級に時計の時間が量的に理解できる目盛り付デジタル時計を設置します。1年生の教室と支援級の教室にはフロアマットを設置します。中学校には、パーティションを1校当たり4セット設置します。この環境整備をきっかけとして、学校が主体的に環境を考えることにもつながっていただけることを期待しておりますし、それをまた、授業参観や懇談会等で見られた保護者や地域の方々の意識の変化も期待するところです。そしてまた、何より、その環境で育つ子どもたちみんなが安心して学べる環境が当たり前と実感するように

なっていただきたいと思っているところです。

次に20番目、学校の施設整備。この後、学校再編計画のお話がございますが、子どもの 人数の状況や支援が必要な子どもたちにも対応できる学校のバリアフリー化に向けた計画 的な学校施設整備を教育部で進めてまいります。

そして最後に、21番目、通学・移動等の学校生活支援。今後、支援学校に通っているお子さんが地域の学校に通うことになった際、通学や移動等、学校生活支援に係る支援制度の検討、実施を進めてまいります。これらの取組を進めていき、令和10年度には、校内のリソースの充実に向けた、環境整備が進められている、学校施設のバリアフリー化に向けて、計画的に整備が進められている、このような姿を目指してまいります。

以上が5年間の取組計画となります。取組として2年目を迎えましたが、今後も総合教育会議や対話の場、また、市民学習会などで皆様方とも意見交換をさせていただきながら、市全体で海老名市の全ての子どもが小学校、中学校で共に学べる環境の実現に向けて取組を進めてまいりたいと思います。フルインクルーシブシティーをつくっていくためにも、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、ご説明を終わらせていただきます。

- **〇内野市長** ただいま事務局から説明がありました。各委員さんからご意見を賜りたいと 思います。よろしくお願いします。
- ○海野委員 分かりやすく説明していただいて、コンパクトにまとめていただいてありが とうございました。

まず、お伝えしたいことがあって、海老名市ではないのですが、先日、縁があって、不登校の団体の会に顔を出すことがありまして、そこでえびなっこ支援シートのお話が少し出ました。そちらでは何かがあったときに問合せをしても、今のところは問合せをしなければいけなくて、その中で一々説明をしなければいけない。海老名市にはえびなっこ支援シートがあるんだよということを聞いて、少し鼻が高かったし、うれしく思ったことがあったので、ぜひこちらも活用していってほしいなと思ったところです。

今のお話の中でいっぱいご説明をしていただいて、地域の方やPTAにもいろいろご説明していただいていると思うのですが、周りの保護者の人たちに聞くと、ぴんときていない。昨日も保護者とお話をする機会があって、その中で聞いたりしていたのですが、私の中では「こどものホームとなる」というところがすごくポイントで、すっと、ああ、そういうことだいうことなんだと分かったので、それをその方たちにも教えたら、ああ、そういうことだ

ったのだというのがあったのですが、また保護者の方にこれから説明をする機会があるような話も聞いているのですが、具体的に、この後、また別の説明会の計画があるのか、教えていただけたらなと思います。

○教育支援担当課長 ご質問ありがとうございます。昨日、海野委員もいらっしゃって、 PTAの会長さん方に委員会としてご説明に上がりました。この後、校長先生方にもご相談をさせていただき、PTAでも我々教育委員会との対話の場についても日程等を検討していただく予定となっております。そして、19校、日中、夜とかもお食事の時間もありますので、土日回らせていただくとか、懇談会とか授業参観で保護者が集まっていらっしゃる機会に、そのまま学校に行きやすいような時間を設定していただく等のお願いをしているところでございます。

○濱田委員 説明ありがとうございました。1点だけ、みんなでめざすの3番目のシンポジウムの開催なのですが、これからだと思うのですが、シンポジウムはどのような企画で、あるいは県内のシンポジウムとか全国というお話がありましたが、どのように広げていくのか。全国規模になると物理的に大変ではないかなと勝手に思っているのですが、SNS等を使うのかなとは思いますが、どのような計画をされているのかだけ教えてください。

○教育支援担当課長 まず、3番目のシンポジウムなのですが、本来のシンポジウムは、神奈川県インクルーシブ教育推進課と連携を図って、フォーラムのほうも県で行われてまいりますので、そちらと連携しながら県内の市町村にご案内して、海老名市の取組としては、対話の場で様々なご意見をいただいて反映させた施策の説明であるとか、不登校のお子さんたちへのスペシャルサポートルームとか、心の教室での取組とか、そういったことを発信してまいりたいと思っております。令和10年度は全国になりますので、県から全国にお伝えする中で、まず海老名市として5年間取り組んだ結果でありますとか、海老名市で皆様から全国のほうへお土産として持って帰っていただけるような子どもたちの意識醸成であるとか、環境整備であるとか、あと学校で取り組んでいただいているいろいろな事業を発信できるような形で今のところは理解しているところでございます。

○伊藤教育長 全国的にも市とか行政単位でフルインクルーシブに取り組むということはないのです。ですので、先を目指して旗を上げなければいけないなと思ったから、5年後は全国に発表しようと勝手に私が決めたところでございます。でも、そうなったときには、実を言うとこれは文部科学省と方向性が違うので、市長は理解してくれると思うので

すが、県等も含めて、全国の中で市町村としてこういう教育の形、今までの制度を変えるような取組をやることができるよということを発表したくて、どんな形でも全国発表して、全国の方に海老名に来てもらって、インクルーシブ教育について一緒に議論してもらいたいなと思っているところでございます。

○藤吉委員 丁寧なご説明ありがとうございました。なかなかすばらしい取組だなと思っています。

私自身は学校現場にいた者なので、どうしても学校側、教員サイド側に立ってしまうと ころがあるのですが、もう既にどの学校もインクルーシブ的な取組は行っている。私が前 にいた学校も支援級のお子さんが通常級に行って、たくさん交流もやっていましたし、ま た、通常級のお子さんでそちらを考えているようなお子さんにとっては逆交流ということ で、支援級に行って体験をしたりとか、そういう一人一人のお子さんに対しての居場所づ くりみたいなものはもう既にどの学校も取り組んでいることだと思うのですが、すべての こどものホームにするということで考えたときに、1クラスの人数がすごく多いと、担任 の先生方の負担があるのかなというのは少し懸念されるところではあったのですが、いろ いろな支援の方、ボランティアの配置ですとか、介助員や、補助指導員の先生方や、いろ いろな先生方のお力をお借りして、計画的にやっていけば何とか見ていけるかなとは思う のですが、学校で一番大事にしていたのは、全教員が全ての子どもの担任だという気持ち で取り組んでいたのですね。お子さん一人一人、何君と何ちゃんはこういうところでこう いう差があるのでという情報を職員全員が知る。また、クラスももちろんですが、学校全 体の子どもたちも知る。支援級のお子さんにとってはもちろんですが、通常級にいる支援 を必要としているお子さんについても、どの子どもたちも、どの職員も知っている、その ような状況であると取組がしやすくなるのかなと思ったところです。

- **〇内野市長** 教育長が何か言うと最後になってしまうので、皆さんから何かありますか。
- **○傍聴者** 初歩的な質問で申し訳ないのですが、2点ありまして、1点目がインクルージョンとインクルーシブがどう違うのか、よく分からないのです。

2点目は、学校をホームにするとあって、ホームの意味があまり理解できないので説明 をお願いします。

○教育支援担当課長 インクルージョンとインクルーシブについてでございますが、英語で言うところでの言葉の違いなので、意味としては同じでございます。包摂性ということで、すべてのこどもたちがホームということを前提に、学習活動であるとか生活を行って

いくことがインクルージョンと理解しております。

2つ目なのですが、学校をホームとするということのホームなのですが、これもお話ししましたが、現状の制度で言うと、まず、小学校、中学校の中で言うと、学級に在籍している子どもたちがおりまして、あとは支援学級に在籍の子どもたちがおります。そして、それとはまた別に支援学校に在籍している子どもたちがおります。その学級全ての子どもたちが共に学べる、共に過ごす場としてホームとしていく。学習とか、生活とか、同じ過ごす場としてホームと呼んで考えております。

- ○伊藤教育長 分かったような、分からないような。
- **〇内野市長** そうなのですよね。
- ○伊藤教育長 私もそうなのです。
- **〇内野市長** 難しいのですよ。ただ、簡単に言えば、健常者も、障がい者も同じ場で学習 するという考え方です。
- **〇傍聴者** 分かるような気もするのですが、インクルージョンとインクルーシブが同じであれば、どちらかに統一してもらったほうが分りやすいなと思います。
- 〇内野市長 分かりました。
- ○伊藤教育長 名詞と形容詞の違い。
- **〇傍聴者** ご丁寧な資料提示、ありがとうございました。学童保育とまとクラブの支援員をしている者です。

今、前の方がご質問したとおり、言葉の捉え方というのは、私も今、質問事項のところでメモしたところだったのですが、何となくですが、分かりましたので、ほかに2点ほどあります。

8番の個別の支援計画「えびなっこ支援シート」の運用で、特別支援学級と通級指導教室に通っていらっしゃるお子さんはそのシートを作成しているということなのですが、そのほか、母国語を日本語としていない子どもや家庭的に配慮が必要なお子さんとかに対しての支援シートというのはやっていらっしゃらないのかな。依頼によってとか、今後検討とかはあるのかなというのが1つ疑問に思いました。

もう1つが12番の支援ボランティアの配置。今後広く募集したいということなのですが、先ほど日給について2000円というお話があったのですが、拘束時間とか拘束の頻度というか、どのくらい学校側が要望しているのかとか、その辺、より具体的に教えていただけたらと思いました。

○教育支援担当課長 ご質問ありがとうございます。

まず、えびなっこ支援シートなのですが、法律で義務づけられていますのは支援学級と 通級指導教室のお子様たちは作成、学校でもつくっておりますが、それ以外のリソース支 援としましては、補助指導員の指導を受けているお子さんだとか、国際教室、国際級に通 って日本語の習得に対して学習しているお子さんとか、そういった支援が必要なお子さん 方にどんどんつくりましょうということで、学校にも、担任の先生、コーディネーターの 先生と保護者の中で話をしながらつくっている現状がございます。ですので、我々として は全ての子に支援が必要だと考えておりますので、そういった取組は広げていきたいと思 っております。

そして、支援ボランティアの配置なのですが、こちらとしては日給2000円でございまして、時間としては何時間以上とかとは決めておらず、時間のあるときに1時間来ていただけるだけでも可能ですし、また、6時間や7時間いていただくことも可能としておりますので、その方の生活バランス等もあると思いますので、学校とも話をしていただきながら決めていただいて、活動いただければと思っておりますので、ぜひ周りの方々にも広めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○傍聴者 一般参加なのですが、少し気になったのは、16番の授業・学習評価のあり方なのですが、多分中学校までは義務なので、フルインクルーシブ教育でいけると思うのですが、高校受験とかを控えてくると、学習評価の在り方とかいうものに関して、全国ではないのですが、県内でもそうですが、ほかの学校とのそごとかが出てくると思うのですが、この辺の在り方をどのようにつけていくのかが分からないので、もう少しご説明いただけたらと思います。まだ研究の状態でしたら、これからどのように研究していくのかといったことを教えていただきたいです。

○教育支援担当部長 ご質問ありがとうございます。今のご質問の評価についてですが、 ご指摘のとおり、中学生にとっては高校受験がありますので、少なくともお子さん一人一 人に不利益が起きないように評価の在り方も考えていきたいと思っています。県全体の制 度、全国の制度の中での話になりますので、評価の在り方についても研究してまいります が、まずは小学校、小学生の部分から研究を始めます。少なくとも数年以内に中学校の評 価が海老名市だけがらっと変わるようなことはないような形で研究を進めてまいりたいと 考えております。

〇内野市長 議会があって、議員も今日何人かいらっしゃっていると思うのですが、この

話を教育長に質問するのですが、私、聞いていると、保護者からの不安、懸念、こういった場合どうすると。例えば具体的にこうなのですよ。大声を出す子が一緒のクラスにいて自分の子どもの成績が下がったらどうするのという話が出てくるわけですよ。そういうことを言っていたら何もできないわけです。私、そう思っているのですが、これは私の判断ではなくて、教育長が主導している。議員の中で、市と教育委員会は一体となってやるのですか、そういった質問をする議員が1人いたのですよ。当然一緒なのです。教育を教育委員会だけでやるなんて、絶対あり得ないので。一緒に議論して、県のモデル校になったときも、私は調印式にはいなかったのですが、きちんと話があって、それをどうするか。内部で議論して、いわゆる全体で決めてやろうねという話が出た。

だから、市としては、もう絶対に、全面的に教育委員会の方針の下、やっていくというのは決定なのですよ。それなのに、説明会には市長が出るのですかとか、出るべきだとか、何で市長と教育長が2人で出る必要があるのか。教育長に任せているわけですから、必要なことはしっかりと伝達されます。議員の質問はそうであって、懸念とか、不安とかばかりなのですね。

だが、1つだけ、教育長があのとき言いましたが、私ははっきり言って子どもに教わりました。中学校のとき、私の時代は、障がい者のお子さんがいると、ずっと家の中に入れて、外に出さなかった。それが普通でした。あの人に弟がいたのかとか、あの人にお兄ちゃんがいたなんて、葬式とかで初めて知ったとかいうのがあるのですね。それが現実だった。ところが、今は障がい者の方もオープンに出てきている。私が海西中学校でPTA会長をやっていたときに、合唱祭とか運動会があったときに、先生が誇張するのですよ。特別支援学校の子どもたちが一生懸命やったから拍手してくださいとか。子どもはみんな言っています。何でそんなことを言わないといけないの、みんな普通なのだって、子どもはみんな言うのですよ。普通にやっていることに、何であえて褒めて、拍手をしないといけないのか。だから、子どもたちはみんな受け止めている。受け止めていないのは保護者なのだと私は思っています。だから、教員の学習と保護者との関係は相当意識改革しないと、共生社会というのは絶対できないと私は思っていますから、この辺が今後の大きな課題ではないかな。けれども、子どもに教わることはいっぱいあるなと思います。

では、最後に教育長からの意気込みを聞いてください。

〇伊藤教育長 フルインクルーシブ教育って何をするのだ、何ごとだと言われて、教育長の会議に行くと、伊藤さん、また何かしでかすのと全国の人からよく言われるのですが、

私、教育長という職に就いてずっと懸念しているのは、海老名の子どもたち一人一人がきちんと学校に通えて、要するに楽しくできているかどうか。ただただそれだけを懸念しているのですよ。だって、子どもたちは、例えば自分の特性があるとか、自分で選んだとかではないのですよ。みんな普通に生まれてきて。でも、その子たちは、今の学校の制度だと少し生きにくさを感じざるを得ないような学校なのですよ。それをどうやって変えたらいいかなとずっと考えていて、これはやはり学校というか、教育委員会もそうですし、国もそうだが、これは何が一番いいかなとなったときに、本当に子どもたち一人一人のための学校をつくるためには、フルインクルーシブ教育を導入するとあえて言って、いろいろな子どもたちがいても、その子たちが学校で過ごせるような教育の在り方をみんなで考えることに価値があるんだろうなと思って、これをぶち上げたというか、進めたというのが私の根本的な考え方なのですよ。

そういう中で言うと、実を言うと、社会は学校だけが特殊なのですよ。大人になったら、みんな地域で同じように暮らすではないですか。学校に入る前はみんな一緒にいるではないですか。ところが、学校になったら、急に分かれてしまう。そういうところでは学校が嫌な子もいると思うよな。学校に行きたくないと思う子は。それは、学校が悪いというか、結果的には私が悪いのですが、普通に学校の枠組みを変えなければいけないのですよ。そのときに、例えば特性があるとか、ないとか、または、学校に行って、みんなとやることが生きづらいと思う子も。でも、そういう子も過ごせる教室があったりするような包摂性の高い学校づくりをやるために、あえてフルインクルーシブ教育と書かせて、進めていくのは大事だなと思っています。

そういう意味で言うと、我々大人の中でも、ずっと競争したり、差別をしながらやっている、大人同士が生きづらい状況が今の世の中にはいっぱいあるので、多分9年間、みんな一緒に、誰もが一緒に過ごせるという社会を義務教育で経験したら、その子たちがつくる社会は結構いい社会ができるのではないか。今が悪いというわけではないですが、その方向に向けて、市としても、学校としてもインクルーシブ、要するにみんなが来て、それぞれの人権、生きていることや命が尊重され、そこでみんなが過ごせるような学校をつくるという意味の大それた計画です。でも、それはみんなで話し合って決めることなので「すべて」「みんな」でという言葉を使って計画を立てていますので、ぜひ今後ともいろいろなご意見をいただいて前に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。お願いでございます。(拍手)

〇内野市長 いいね。議会では、拍手、ゼロだったよね。

○傍聴者 今後、市民とか、市議会とか、議員さんとか、いろいろな方々で話合いの場が たくさん持たれると思うのですが、そういうことに関して、全ての話合いの場に思いがあ る人たちが参加できるような形。そういう形の集まりをぜひぜひつくっていただきたいで す。

〇内野市長 分かりました。これは本当に市を挙げてやっていますから、教育委員会を中心にこれからいろいろな説明会をやりますが、広く市民の皆さんの意見を聴いていこうと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは(1)の関係につきましてはここで終わりにさせていただいて、協議事項の(2)積極的な学校再編計画の推進についてに入りたいと思います。

海老名の施設は多くあります。学校は19校ありまして、いわゆるコミュニティセンター・文化センターは12館、運動公園は2つあります。様々な施設がありまして、この施設を現状維持していく、改修していくというと、最初の計画だと何十年間で2000億円かかる。そんなにかけられない。そういった形から圧縮して、計画を見直して、1200億円ぐらいにしたのかな。だが、これも多くは学校施設が占めている。学校は19校ありますから、プールはありませんが、全て体育館はあります。学校施設が一番多いという形で、学校再編計画を順番にやっておりまして、説明ありますが、個別計画に入っています。個別計画というのは、教育委員会として学校施設をどうするか、市民協働部はコミュニティセンターを12館持っていますから、これをどうしていくのかとか、これは廃館していく、やめていこうとか。

よって、1つだけ言えることは、今話題になっております市民ギャラリーはレンブラントホテルにあります。市民ギャラリーは無償で借りていますが、もう数十年、30年以上たっておりまして、中の空調なりを改修しないと、昔やったときは3億円か4億円かかったのですね。それは市がやらないといけない。今やりますともう相当、5億円以上かかると思う。そうすると、それだけのお金をかけてやると、使っている人の意見を聴くと、作品の搬入搬出が大変だそうです。駐車場も近くになくて、来る人も大変。そういった要望をいただいています。

そこで、思い切って今の市民ギャラリーは廃止して、今、文化会館と図書館のある空地 のところに、海老名市商工会館を壊していただいて、その空地を全部合わせて造ろうと。 そして、商工会議所が出ていってくれればいいのですが、出ていってくれないので、一部分だけは商工会議所として使っていただこうという考え方で今進んでおりまして、今その提案をさせていただいて、今年の秋頃には基本計画をつくっていこうということで行っております。

そういった面で、あるものを替えていく、一緒に統合していくとか、様々な形でやっておりますので、その関係でまず今日は学校再編計画について。学校の場合は、自分の小学校、中学校がなくなるだけで、卒業生から多くの反対意見をいただきます。そういったご意見がある中で、どうか全体的に、それぞれの学校にいる児童生徒を中心に物事を考えていきたいのですね。ところが、周りからいろいろな意見が出まして。桜を一本切るのにも、卒業生が植えたので駄目だということもありましたし、市長をしていますと桜を一本切るだけでも大変だなと思う気持ちもあります。

少し長くなりましたが、学校の計画を聞いてください。よろしくお願いします。

○教育総務課長 それでは、協議事項(2)の積極的な学校再編計画の推進について説明させていただきます。私は教育総務課の近藤と申します。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

まず、総合教育会議の資料6ページをご覧ください。あわせて、資料9ページに参考資料としまして、昨年8月に改定しました学校施設再整備計画のうち、学校施設再整備方針と言われる向こう10年間の短期計画の部分を抜粋して添付しておりますので、ご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。

まず初めに、学校施設再整備計画の位置づけを改めて説明させていただきたいと思います。体系的には、上位に市の総合計画に位置づけていますえびな未来創造プランがございます。その下位に海老名市公共施設再編(適正化)計画がございます。さらに、個々の公共施設の用途に応じて個別施設計画として位置づけているものでございます。海老名市学校施設再整備計画につきましては、市内小中学校の学校教育施設等の整備方針や将来の在り方、方向性を示した内容を平成30年9月に策定しております。上位計画であります市内公共施設全体の方向性を示します海老名市公共施設再編(適正化)計画が令和6年2月に改定されたことに伴いまして、個別計画でございます学校施設再整備計画についても見直しを図りまして、令和6年8月に改定しているものでございます。

当初の計画の基本的な考え方としては、学校施設の再整備を行うことで海老名市の持続可能な行政運営を可能とするとともに、今、そして未来の子どもたちに夢を与えることが

できる内容として、計画期間を平成31年度から40年間、対象施設は市内小中学校19校と食の創造館施設が含まれたものになってございます。当初は児童生徒数の推移などを踏まえまして、おおむね10年ごとに見直しを図る計画でございました。改定しました計画につきましては、個別施設計画と併せまして、おおむね5年ごとに見直しを図ることとしております。また、あわせて、市の人口推計が目標人口15万人に上方修正されましたので、そのことに伴いまして児童生徒数推計を見直させていただきました。また、将来の学校施設の在り方、方向性を示す学校施設再整備方針について時点修正を行ったものでございます。

その他、施設の劣化状況を示す建物情報一覧やそれに基づく短期的な計画など、現状時 点での修正を併せて行っておるところでございます。

9ページに参考資料としてお示しさせていただいているものは、学校施設再整備方針の中で6中学校区をエリア別に分けまして、今後40年における児童生徒数の増減などへの対応に配慮した適正規模、適正配置の見直しや施設の老朽化を踏まえまして、将来的に長寿命化の改修を図る施設、新設する施設、また、施設一体型小中一貫校化などを計画したものとなってございます。そのうち10年間の短期的なサイクルの中で、海老名・海西エリア、有馬エリア、今泉エリアそれぞれの対応が重点的になるものでございます。

その計画や対応をより積極的に推進するために、資料7ページにお示ししております海 老名市学校施設再整備計画に係る今後の方針につきまして、令和7年3月7日に開催しま した3月定例教育委員会においてご決定いただいた内容をご説明したいと思います。

学校施設再整備計画の短期計画期間となる今後10年間に、こどもの教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、今後の方向性につきまして、教育委員会として定めることが必要であるとの理由から、短期計画期間となる10年間で進める整備や対応のうち、重点とする3方針を定めたものでございます。まず、1つ目でございます。海老名中学校敷地移転になります。方針の2つ目は有馬小学校及び有馬中学校の施設統合を含めた効率的な学校運営、方針の3つ目は今泉小学校及び今泉中学校の児童生徒数増加に伴う施設整備となっております。

次に、この3つの重点とする方針を決定するに至った背景などについてご説明させてい ただきます。

まず、海老名中学校でございます。海老名中学校につきましては、校舎や附帯設備等の 老朽化が著しく、学校敷地の形状が道路によって敷地分断され、校舎敷地の大半が借地で あることなど、様々な課題を抱えております。学校施設再整備計画において移転、新築を 再整備方針に示しているところでございますが、併せて、市役所周辺の新市街地形成が進み人口の増加が見込まれる区域であることから、敷地を移転して施設整備を行うため、その移転候補地を検討し、さらに、将来的には、生徒数減少に対応して、海西中学校との統合を踏まえた整備を進めることとしたいものでございます。

次に、方針2つ目の有馬小学校及び有馬中学校についてでございます。こちらは、児童生徒数の減少がございますのと、併せて学校施設としての統廃合が、市長が申し上げたとおり課題となっているところでございます。学校施設老朽化もさることながら、小学校と中学校の敷地が隣接しているというところもございまして、そちらの敷地を有効活用することなども課題として挙げられるところでございます。このことから、小中一貫校として統合を図るとともに、施設一体型の義務教育学校として9年間の学びのカリキュラムによって、さらに柔軟に児童生徒に寄り添った学習環境を整備していくこととしたいものでございます。

次に、今泉小学校及び今泉中学校についてでございます。皆さんも御存じかと思いますが、海老名駅西口地区についてはまだまだ開発が継続している状況にございます。一時的な児童生徒数の増加に伴う教室数を確保するため、増築等を行っているところでございますが、まだ足りない状況が推計上想定されたことに伴いまして、軽量鉄骨造の校舎を建設しまして、並行して既存校舎の長寿命化を図る工事を施工していきたいと考えておりますので、併せて学区の再編などにも取り組むことなどをそれぞれのエリア別で状況に対応していく内容を、3点として整理させていただいたものでございます。

参考としまして、皆さんの資料には10ページ目に現状の6中学校区の学区図を添付して おりますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇内野市長** 一応3つの短期計画における方針の具体化は、3月7日開催の定例教育委員会で決定されたという形です。これについては市の中でも十分検討する形になろうかと思います。これにつきまして、委員の皆さんからのご意見を求めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- ○濱田委員 有馬小中学校の卒業生なものですから質問させていただきたいのですが、小中一貫の義務教育学校となった場合、教育活動としてどのような学習や生活が行われていくのか、教えていただければと思います。
- ○教育支援担当部長 今のご質問で義務教育学校というお話がありました。小中一貫校と

義務教育学校の区別は、簡単に申しますと、義務教育学校は校長先生が1人で、職員組織も1つで9年間子どもたちを見ていくような学校になります。今も小学校では高学年5、6年生に教科担任制を敷いて、より専門的な授業等が行われていますが、同じ学校の中に今で言う中学校教員、小学校教員が一緒の職員集団としておりますので、そういったことがより柔軟かつ弾力的に行われるというのが1つ特徴と言えるのかなと思っております。

さらに、小学校では異学年交流として、6年生のお兄さん、お姉さんが、低学年のお子さん、児童の面倒を見るということがありますが、これも中学生が小学校低学年の面倒を見たり、指導したりということが日常的に行えるということで、例えば学校行事一つとっても、小学校1年生から中学校3年生までが一緒に運動会をやるというのは想像するだけでもいいなと。私個人としての感想ですが、そういった今まで見ることができなかった様々な教育活動が展開されるのではないかなと期待したいところございます。

- ○濱田委員 学校施設再整備に対する要望といいますか、1つお願いなのですが、どうしても再編整備という形になりますと、既存の学校がいろいろな形で変わってくるなというのは分かるのですが、例えば災害が起きたとき、要するに避難施設とか、そういう場所に学校はなっていますので、当然ながらいつ起きるか分からないわけですから、それも視野に入れながら検討し、また、地域状況も確認していっていただけたらなと思います。これは要望です。
- ○内野市長 今の話を聞いていると、有馬の学力、当然上がるよね。
- **〇伊藤教育長** もちろんです。学力というか、入って本当に隣だもの。だって、子どもたちも楽しいよね。
- ○内野市長 体育館が2層だが、古いから、今後どうするかも1つの課題だよね。やめて 一緒にするか、大きくするか、いろいろあると思うんだが。
- ○海野委員 今泉小学校とか中学校辺りの話で、今泉小学区は今すごく人数が増えていて、これからも増えるのではないかなというお話もあるのですが、そちらの児童数の増についてどのような推計を出していっているのか、お伺いしたいと思います。
- **〇就学支援課長** 我々は毎年秋ぐらいに児童推計を見直しているのですが、今泉小学校につきましては令和元年度の児童数が700人弱。それが今年度4月1日現在で1135人、ここ数年は毎年100人規模で子どもの数が増えています。今後の推計なのですが、マンションの開発等も含めて最大値で、令和12年頃になるのですが、このままでいくと1700人の児童が入学しているような見込みになっています。

○内野市長 1つだけ。皆さんもいらっしゃるのですが、海老名市は30年来の課題で扇町の区画整理をやりました。あそこからの、いわゆる市民とか児童数は全部計算していたのですね。ところが、計算できなかったのは長谷エコーポレーションの1000戸なのですよ。あれは想定外だった。日立ビアメカニクスという会社が売ることになってしまって、そこまでは全然市のほうにも話がなかった。売ることになって、半分リコーさんがこちらにいますね。リコーさんが買いに入ったのですよ。市としては、はっきり言ってリコーに買ってもらいたかった。リコーが何をやるかというと、ラグビーが強いので、本格的なラグビーのグラウンドを造りたいと。これは最高にいいなと思っていたのだけれど、長谷エコーポレーションさんが買って、それで1000戸になった。これは市のほうがびっくりして、だから狂い始めてしまった。だが、今回は、市役所周辺だけは後悔しないように保育園を少し準備しようという形で考えております。そういった部分では、例外的というか、議会では見込みが甘いとか、おまえら、何をしているのだと相当言われるのですが、売られてしまうと分からないわけですよ。1000戸のマンションですから。そういった部分ではびっくりしました。

昔は上星小学校も1500人ぐらいのときがありましたよね。海老名中学校だって、私のときは9クラスですから。50人で9クラスだから400何十人いました。それがどんどん増えて、副市長のときは11クラスだと言っていました。昔はマンモス校が多かったのですが、楽しかったですが、今回は違うので。そういった部分ですね。

○藤吉委員 今、児童増加に伴うことがありましたが、それについてですが、学童保育クラブも必要になってくるかなと考えます。駅周辺は今市長がおっしゃったように保育園等ありますが、多分学童保育クラブの必要性も高いのかなと思いますので、どのように考えられているか、お願いします。

○学び支援課長 学童保育クラブについてですが、この4月1日現在、市内には71か所ございます。この71か所の中には令和7年度からの開設が4か所ありまして、現在のところ、市内では、いわゆる待機児童はないと認識してございます。少しお話は変わるのですが、私も昭和45年生まれの海老名っ子でございます。海老名駅の周りは田んぼという時代に育っておりまして、昨今の飛躍は想像ができなかったところなのですが、にぎわいができましたら、当然人が増えまして、新たな課題が生まれます。その克服に取り組むことは必然となってきまして、海老名市の学童保育クラブは全て民設民営なのですが、市役所周辺や丸太地区の開発が進むこと、また、上郷河原口線が開通しまして、利便性が向上しま

した。上郷地区でも大きな開発があるというお話があるようでして、市長からも10年先を 見越した学童保育クラブの在り方について検討に入るよう指示があったところでございま す。

具体的にはこれからとなりますが、どのようにバランスよく設置してもらうか、また、 その誘致による量の確保と同時に、研修や監査などによりまして、質の確保についても検 討していきたいと考えております。

〇内野市長 今はまだ具体的になっていないのですが、駅周辺で保育園も足りなくなる可 能性がある、あるいは学童保育クラブも足りなくなる可能性があるので、マンションを買 ってしまえと言っているのですよ。各マンション1室ずつ海老名市で買ってしまおう。子 どもが少なくなっても売れるから。転用できるから。だが、そこまでやるには、マンショ ン業者の人と話をしておかないと、契約違反になってしまうので、今内部で検討に入って います。そうしないと、学童保育クラブさんは場所がないので、マンションに1部屋あれ ば、みんながそこで納得してくれればオーケーなのです。マンションだから、防音がしっ かりしているので。逆に言えば、子どもがいるお子さんのマンションは価格的には相当高 く売れる可能性がある。だって、保育園や学童保育クラブがあるマンションって、ないで はないですか。そういった特色を持つことも必要でありますし、最終的には市のほうで公 園の部分はあるので、公園も学童保育クラブさんが建てる分についてはオーケーなので す。学童保育クラブの人が建てる資金は、市も出しますが、こども家庭庁がしっかりと出 してくれるのですよ。ただ、それぞれの自己資金もないといけないので、そこの部分は学 び支援課長とよく相談してください。今、貸家とかを行っている人たちも、公園を一部借 りて、その公園を借りるのにも地域の了解を得ないといけません。それを得た上で建てた ときにある程度の補助金を入れて、公園をそういったことに使うことはオーケーなので す。これは国の方針が変わりましたので、その部分を行っているという形になっていま す。様々な点で行政はどうしても後追いになってしまうのですが、これだけ人口が増えて いる、海老名は神奈川県の中では最も人口増加率が高いので。神奈川県全体ではもう人口 が減っていますから、その部分では特徴的に川崎とか、海老名とかは増えていますが、人 口増加率は一番なので、それはいいことなのですが、こういった問題は出てくるという形 で対処しています。

学校が千何百人になっていくこと、今後まだまだ土地利用が始まっていきますから、そのときに学校をもう1校建てるか、建てないかという問題があるのですが、1校建てるの

には数十億円かかります。30億円ぐらいかかるかな。

- ○伊藤教育長 今はもっとかかりますね。
- ○内野市長 50億円かかりますね。そういった部分を考えると、今あるものを利用していくということで一生懸命行っているのですが、使っておられる方がいらっしゃると、すごく問題があります。例えば、コミュニティセンターの稼働率が悪いから、そこを一部保育園に使おうかという話を言ったら、今度は使っている人からとんでもないという話になります。いろいろなことがありまして、みんなが子どもたちのために少し我慢しようよという雰囲気になれば私はいいなと思うのですが、これも放映されていますから……。まあ、いいのですが、そういった海老名をつくりたいですね。将来を担う子どもたちのために大人が少し我慢しようとか、高齢者に優しいまちとするのに子どもたちが面倒を見るとか、そういったいろいろなことがあると思うのですが、そういった温かいまちにしていきたいなというのは現実に思っていますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

皆さんからはありますか。

○傍聴者 学童保育クラブ葵の早川です。ご説明ありがとうございます。

今泉小学校の生徒が5年後に1700人になる見込みということ、ご説明ありがとうございます。それに対する対策で校舎の増築と学区再編があると思いますが、どれくらいの効果を見込まれているか、もし分かれば教えていただきたいです。学区再編については、最近、めぐみ町を選択学区で海老名小学校にするという話も聞いていまして、私の推計だと、あそこは多分160人ぐらいの子どもがいるかなと思っていて、国分北一丁目も結構多くて、100人ぐらいいるのではないかと思っていて、あそこは本来上星小学区だと思うのですが、市の見解を伺いたいです。

○就学支援課長 資料にあります学区の再編なのですが、今おっしゃられたとおり、めぐみ町について現在の指定校は今泉小中学校になりますが、今後、指定校を海老名小中学校に切り替えていくことを検討しております。もちろん決定事項ではないのですが、そういうことも視野に入れて検討中ということになりますが、切り替えていきたいなと思います。このめぐみ町、今、2棟ありますが、在籍している0歳児から5歳児が各学年恐らく20人から40人程度。そうしますと、その子たちが今後海老名小中学校に行くと、学年大体200人ぐらいはそちらに行っているという形になります。ただ、子どもたちの学習環境が大きく変わりますので、保護者にとっても重要な事項だと思います。

実はめぐみ町学区を再編した場合、学区境という取扱いになります。要するに、今泉小

中学区と海老名小中学区の境目になります。これは指定校変更ができるという要件になりますので、簡単に言うと、保護者の方が選択できるような取扱いにはなります。今ありました上星小学区の選択学区、国分北の部分については今回の見直しには入っていません。

- ○傍聴者 今、今泉小学校のお話が出てきたのですが、私は今泉小学校で六、七年、安全 監視員をしております。
- **〇伊藤教育長** ありがとうございます。
- **○傍聴者** 最近、また生徒が増えてきて、朝の通学のとき、物すごい人ですね。特に雨が降ると傘を差すものですから、小学校からららぽーとまで並ぶのです。歩道が狭くなっていて、二丁目付近、この前も私の見ている前で、子どもがトラックとぶつかってけがをしたのです。

そこで、海老名ザ・レジデンスの隣に東京電力の鉄塔が立っているのですが、あのコンクリートを二、三メートル削ってもらうと物すごくよくなるのですよ。あんなに広い鉄塔の台は要らないと思うので、少し削ってもらうと物すごく子どもは安全になると思います。

- **〇内野市長** 東京電力に言ってみます。
- ○伊藤教育長 あそこの部分のフェンスを取って、鉄塔以外の部分はセットバックして、 広くなりました。
- ○傍聴者 あそこは広げたのですが、結局その後が狭くなっているので。
- ○伊藤教育長 だから、結果的に、私が今、学校で話しているのは、マンションの中の道を通って、こちら側から来るような通学路にして、横断歩道は1個あるのですが、そこで通すか何かしないと、あそこは信号を渡るのに集中するので、マンションの中の道を1本通して、そちらを通学路に指定して、要するに学校の西門に当たるほうから入るようにしないと難しいかなと思っています。
- **○内野市長** だから、マンションの人たちが違うところに来ればいいのですね。だって、 学校は通学路を1本にしたいから。今泉小学校の校長と調整させてください。東京電力は すごくうるさいのですよ。やるだけで物すごいお金を請求されたりしますので、できる か、できないかということは極力相談させてください。
- ○**傍聴者** 海老名市で学童保育をして、24年目になる者です。

学童保育の仕事は24年なのですが、それ以前から海老名おはなしたまてばこというボランティア団体で今年度は会長を仰せつかってしまいました。かれこれ40年になるのです。

完全なるボランティアで、私どもが各学校の子どもの親だったというところから始まっていて、お母さんという形からの始まりなのですが、その人たちが40年たったというところで、100人以上の規模だったのが今は36名です。私より先輩も何人もいらっしゃって、4階の図書室に行くのがすごくきつくなっております。そういうことも含めて、あと学童保育クラブに関して保育園は朝早くから預かっています。でも、小学校1年生になったら保育園から手を引かれて、学校に通学する間の時間でお仕事に行かなければいけない保護者さんがたくさんいらっしゃる中で、教育委員会として学童で預かってくれるところはないですかというお声がけをいただきました。

ただ、現状の市内の学童保育所はほとんどが学校の外なのですね。学童保育クラブに通っているお子さんたちは慣れているから、まだいいのかなとは思うのですが、学童保育クラブの子ではない子たちを離れた施設でお預かりして、そこから学校へ通わせるというのはどうしても疑問に思ってしまうのです。できれば学校の敷地内とか、まだ子どもたちが学校に来ない時間なのですから、空き教室とか。空き教室でなくても、普通の教室でも、登校時間までだったら使えるのではないかなとか、学校施設は市民の持ち物なので、そういう使い方も検討いただけたらというところ。一番いいのは敷地内に、学童保育クラブが使えて、朝の人たちも使えて、市民を巻き込んだということが今日は随分お話の中に挙がっていましたが、市民の方が学校へ足を運ぶような施設があれば、お年寄りの方であったり、いろいろな方が学校の中に出入りして、子どもたちと時間を持てる。市内の一般市民の方たち全員で子どもたちを見守っていくような形ができたらいいなと随分前から思っております。ぜひご検討をお願いいたします。

- 〇伊藤教育長 もうご意見ということで。
- 〇内野市長 意見ですね。
- ○傍聴者 はい、意見です。
- **〇内野市長** それはいろいろな考え方があるのですよ。
- **〇傍聴者** 安全面とか。
- **〇内野市長** 安全面とか、子どもを預かるというのは、子どもだけで校舎や空き教室にい させていいのかとか、いじめがあったら誰が責任を負うのだと。
- **○傍聴者** だから、それは学童保育クラブの支援員も少しは力になれたらと……。
- **〇内野市長** だが、学校の施設とは今分かれているわけではないですか。もう1つ言えることは、この間、議会でもそういう質問があったのですが、そういったところはいわゆる

集団登校していないのですよね。集団登校するということは、そこに最初の子どもがいる、全部そろってから行くから、ある程度学校が開いている時間で行くわけです。集団登校で集まっているときは、6年生から1年生まで、いろいろなお子さんがいて、会話とかがあった。その集団登校をやめさせたのは親なのですよ。

○傍聴者 今は増えていますよね。

〇内野市長 だから、集団登校をやったほうがいいですよと言っているのですよ。そうす れば6年生とかにも自覚が生まれるし。ところが、お子さんがそこに遅れたら、言われ て、いじめられたと。今はもう大きいのですが、私の子どものときにそういう苦情があり ましたが、集団登校がないのですよ。そうすればオーケーなのに、今回議会で出ているの は集団登校をしていないところから質問があった。では、やればいいではないですかとい う話、原点なのですよ。まず、自分たちがやること、どういうことを考えるかなのです よ。教育委員会と行政が子どもたちのことを全部やるというのは不可能です。だから、親 の皆さんがどう考えるかなのです。今泉小学校でもありました。いわゆる立 哨がいなく なったって。いなくなったので、PTAの人たちが募集をかけました。うちの家内もして いましたし、何人か行っていた。子どもが行かなくなったので、もういいですと。みんな がそうやって地域を含んだ形でやっていけばいいが、何でも行政、何でも教育委員会とい うのは、はっきり申し上げて私は限度があると思います。では、その部分のお金を取れる かといえば、取れないわけです。そうでしょう。それは義務ですから。だから、例えば、 学童保育クラブをやられていますよね。海老名市から学童保育クラブに行っている補助金 の金額は今、合計で7億円ですよ。そのうちの学童保育クラブで割ってみると、1人につ いて何十万円も税金が行っているわけですよ。では、学童保育クラブに行っていないお子 さんはどうするのですか。30万円渡すのですかと。そうなってしまうのですよ。

だから、私どもが言っているのは学童という、今、70何か所だが、一番おっかないのは 国の制度が変わったときなのですよ。皆さん、知らないのですが、今は国から補助金が来 ています。それが地方交付税という交付金化されたら、海老名市は不交付団体ですから、 ゼロなのですよ。6億円来ない、何なら半分。半分だから何億円かな。

○伊藤教育長 2億円ぐらいです。3分の1。

〇内野市長 来ない2億円をどこかから捻出しないといけない、これが現状なのです。だから、皆さん、ふるさと納税のコマーシャルをテレビで見ている人も多いと思うのですが、あれだって、海老名市民が他市にふるさと納税を行ってしまうと、海老名にはお金が

来ないのですよ。全部出て行ってしまう、何億円と出て行ってしまっている。川崎市は 145億円出て行ってしまっているのですよ。川崎市民の税金がほかに。全然来ない。ところが、隣の座間とか綾瀬は、75%、国から戻ってくるのですよ。こんなばかな税金はない。よく文句を言っているのだけれど、それは誰が行ったかといえば菅総理がやったのです。ふるさと納税は本当に問題がある。いわゆる地方交付税がゼロのところ、海老名、厚木、鎌倉、いろいろありますが、川崎が一番ひどいですね。年間145億円ですって。その 145億円は戻ってこない。それで今、川崎市長が特別自治市と言っているのですよ。

そういった部分で、今後、学童保育クラブとか、いろいろな関係があるのですが、今は 国の補助金があるから海老名市も何とかできているのです。この2億円がなくなったと き、単独で2億円を出せるかという問題です。だから、この部分では地方の関係と国の関 係は微妙に変わってきますので、そういった部分も学童保育クラブの皆さんには理解して いただきたいなと思います。やれることは一生懸命行っていきたいと思います。

〇傍聴者 学童保育とまとクラブで支援員をしている者です。今日は貴重なお話をありが とうございました。

9ページなのですが、学校施設再整備方針につきまして、これだけ学童保育クラブの話題を出してもらっているので、学童保育クラブとの連携というところで米印のところに付け加えていただけないかと思って発言させていただきました。よろしくお願いします。

- ○内野市長 学校施設再整備方針のところで?
- **〇傍聴者** 幼稚園、保育所に学童保育クラブを並べてくださいという思いがあって……。
- **〇内野市長** そういうことですね。分かりました。
- ○伊藤教育長 これは可能です。
- **〇内野市長** 入れます。よろしいでしょうか。 では、以上で司会をそちらに移しましょう。

〇教育部次長 皆様、本当にありがとうございます。内野市長、進行のほどありがとうございました。また、ご参加されている皆様方、ありがとうございました。

以上で協議事項は終了といたしますが、ここで次回のご案内をさせていただきます。昨年度の総合教育会議は市内企業を会場として開催しておりましたが、先ほどご挨拶の中でも少し触れさせていただきましたが、今年度は、市内の幼稚園、保育園、また、学童保育

クラブを会場としての開催を予定しております。次回は8月3日(日)の開催予定ですが、会場は詳細が決まりましたらお知らせをさせていただきますので、多くの皆様方に傍聴にお越しいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。